

国民健康保険からお知らせです

健康 安心 みんなの国保

Vol.16

平成21年度の特定健診(特定健康診査)は、6月から始まります。皆さんの健康を守るために大切なものです。目標の健診受診率65%に向けて、皆さんぜひ受診してください。

5月下旬に「特定健康診査受診券」が届きます

国民健康保険に加入している特定健診対象者に、市民課より5月下旬頃に受診券を送付します。受診券の記載内容を必ず確認してください。

対象者とは、平成21年度中（平成21年4月1日から平成22年3月31日）に40歳に達する方から受診日に75歳未満の方です。

特定健診の申し込み方法について

特定健診の申し込み



特定健診の受診



○申し込みには受診券・保険証(国民健康保険被保険者証)が必要です。

集団検診をご希望の場合は、希望の日時・場所を決め、受診券・保険証をもって直接お越しいただくか、電話でお申し込みください。検診日の2週間前くらいまでに検診の問診票をお送りします。[受付時間：月曜日から金曜日（祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時]

●申し込み先 健康増進課(きらら館) ☎52-1116

※電話で申し込みをされる場合は、受診券と保険証をお手元にご用意ください。

個別検診をご希望の場合は、直接検診実施医療機関にお申し込みください。

■受診券がまだお手元に届いていない場合は、お申し込み時に保険証をご用意ください。

■特定健診を実施する日程（検診日・施設等）については、広報4月号8ページ「集団検診日程」でご確認ください。

集団検診を受ける方は、受診当日、受診券・保険証・記入した問診票が必要です。忘れずに検診会場にお持ちください。

個別検診を受ける方は、直接医療機関に受診券・保険証を持って受診してください。また、医療機関に問診票がありますので、検診時に記入し、提出してください。

■受診券を忘れる検診を受けることができません。

■65歳以上の方は、介護保険被保険者証も一緒にお持ちください。

■65歳以上の方は、生活機能評価に関する問診票の記入も必要です。